

誰もが安心して暮らせるまちづくり

# きたふくし

vol.

143

平成30年7月15日発行

## 今号のトピックス

- 権利擁護センター「あんしん北」にご相談ください(1面)
- 北社協 平成29年度事業報告(2面)



北社協主催「組織で働く新任福祉職員研修」参加者のみなさま



北社協キャラクター「アイちゃん」

**話**がある**和**になる**輪**ができる

北区社会福祉協議会は、これからも地域のみなさまとともに歩みます。

編集・発行 社会福祉法人 北区社会福祉協議会(北社協)

## ～成年後見制度・後見活動のご相談～ 権利擁護センター「あんしん北」

権利擁護センター「あんしん北」では、高齢者や知的障がい、精神障がいのある方の福祉サービスの利用や、成年後見制度を利用するための支援、また、親族後見人への相談支援など、権利擁護に関する総合的なサポートを行っています。

成年後見制度って  
どんな手続きが必要なの？

認知症になった親の家を売らないといけない。  
どんな手続きをしたらいいの？

親族が後見人をする時にどんなことに  
注意したらいいの？

後見人の権限ってどこまでなの？



成年後見制度のことや、後見人の活動内容についてご相談がある方はお気軽にお問い合せください。当センターの職員や弁護士等の専門家にご相談に応じます。

### 親族後見人向け勉強会「後見人活動ってこんなこと」

**日 時**：8月2日(木) 午後2時～3時30分

**内 容**：専門職後見人の活動の事例を聞きながら、親族後見人としてどのようなことに気を付ければいいのか、家庭裁判所への報告はどのように行えばいいのか、日々活動していく中での疑問や質問に答えていきます。

**講 師**：司法書士 原田 圭介 氏(こころ司法書士事務所)

**対 象**：親族後見人、親族後見を検討中の方

**場 所**：岸町ふれあい館 2階第2集会室(北区岸町1-6-17)

**お申込み**：下記お問合せ先へお電話またはFAXにて、勉強会名、お名前、電話番号をお伝えください。



お申込み・お問合せ

権利擁護センター「あんしん北」

Tel.03-3908-7280 Fax.03-3905-4653

**f** Facebookやっています!

北社協の最新情報やお知らせを随時掲載しています。ぜひご覧になってみてください!



ホームページもご覧ください <https://kitashakyo.or.jp/>

お問合せ

北区社会福祉協議会 Tel.03-3906-2352

北区社会福祉協議会の広報紙「きたふくし」は年6回発行です。ホームページでバックナンバーもご覧になれます。



# 北社協 平成29年度 事業報告 平成29年度の主な取り組みをご報告いたします。

## 地域福祉活動計画等推進委員会

平成29年度は、現行の第3次北区地域福祉活動計画による5カ年計画の取り組みが4年目を迎えることから、残り2カ年の取り組みと第4次地域福祉活動計画策定の準備にむけて、推進委員のみならず広く地域福祉関係者を招き拡大勉強会を開催しました。

日時：平成29年7月28日（金） 午後6時30分～8時30分

内容：基調講演「我が事・丸ごと」地域共生社会の実現に向けた取組

講師：後藤真一郎 氏（厚生労働省社会・援護局地域福祉課地域福祉専門官）

実践報告「地域共生社会実現にむけた取り組みと今後の展望」

進行：大島隆代 氏（浦和大学総合福祉学部講師）

コメンテーター：後藤真一郎 氏（厚生労働省地域福祉専門官）

報告1 桐ヶ丘カフェレストラン長屋、サロンあかしゃの取り組み

小島靖子 氏（社会福祉法人ドリームヴィ理事長）

報告2 東十条・神谷地域の取り組み

飯野加代子（北区社会福祉協議会地域福祉係長）



## CSW (コミュニティソーシャルワーカー) の取組み

平成27年度より神谷・東十条地区にCSW (コミュニティソーシャルワーカー) がモデル地区として配置され「地域の力」を強化すべく地域への支援を行っています。

平成29年度は、この取り組みについての報告会を実施しました。



### 報告会参加者の声

- ・CSWが地域の仕組みづくりに果たす役割は大きいと感じた。
- ・困りごとの相談は、地域と関係機関と連携しながら解決していかなければ十分な対応ができないと思います。そういう時代になってきている。
- ・地域の問題を解決していくことが大切であると思いました。そのために地域にはCSWが必要であると思いました。
- ・思いのある人、活用できる資源や知識をつなぐ役割を担うことができるのは、小地域に特化しているからこそだと思う。
- ・気軽に相談できるから必要である。
- ・CSWが関わったことで自分自身抱えていた課題も解決できた。
- ・本人と横ならびで支援できる職種は大変貴重で行政では行いにくい。

## 子ども支援事業

### (1) 子どもの貧困・孤立防止対策ネットワーク事業

#### ① 北区子ども支援関係者団体等情報交換会

「地域のおとなが協力しあって子どもたちを守り育てる 北区」をめざし、ネットワークづくりをすすめています。情報交換会では、課題解決のためのロジックモデルについて共に学んだり、各団体が活動する中で、日常的に感じている課題や、あったら良い・できたら良いこと、今後取り組んでみたいことなどの共有を進めています。



#### ② 子ども食堂ネットワーク

平成29年6月、区内で活動している子ども食堂の呼びかけで、「北区子ども食堂ネットワーク」が立ち上がりました。平成30年3月には、加盟の18団体のうち、活動を公開している13団体を掲載した「北区の子ども食堂ガイド」を発行しました。3月末現在、北区内で活動中の



団体数は19団体で、そのうちの18団体及び活動準備中の個人1名が、ネットワークに加盟しています。子ども食堂ネットワークでは、年2～3回ネットワーク会議を開催するほか、加盟団体が登録できるメーリングリストによって、情報の共有を図っています。

### (2) 子どもの学習支援

#### ① 学習支援教室

「生活困窮者自立支援法」に基づく任意事業として、平成28年度より、生活困窮世帯の子どもに対する学習支援事業を北区より受託しています。「おとなが協力しあって 子どもたちを守り育てる 地域づくり」を基本方針としており、子どもの学習支援に携わる人を増やすために、学習支援教室の立ち上げ支援、運営・活動支援を中心に行っています。

平成29年度は、8月から滝野川教室、3月には桐ヶ丘教室を開始することができ、計3カ所の学習支援教室が活動することとなりました。

各教室は地域のボランティアや民生委員などにより運営されており、子どもたちが相談できる大人がいる居場所にもなっています。

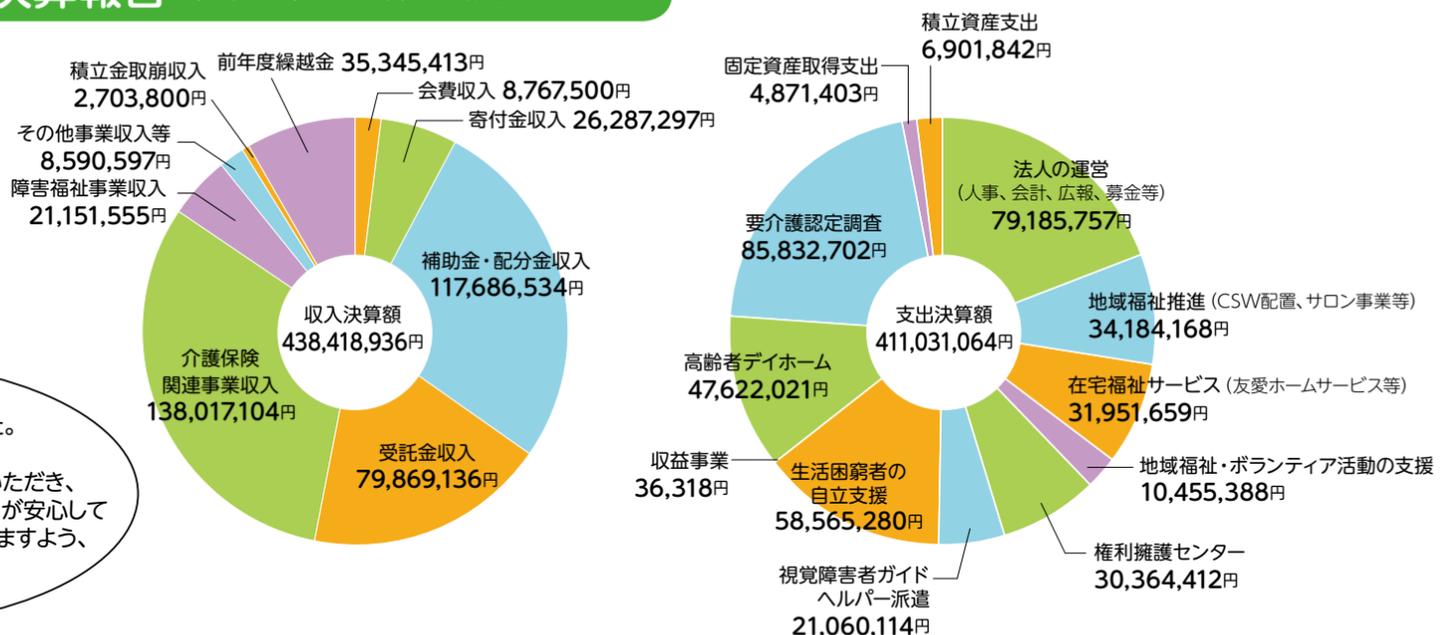
#### ② キャリア学習イベント

東洋大学社会学部教員・学生の協力のもと、学園祭を楽しみながら大学生との交流を行い、大学生が小中学生だった頃の夢や目標について知ることで、子ども達が自身の今後の夢や目標を考えるイベントを実施しました。

## 北社協 平成29年度決算報告 平成29年度の決算をご報告いたします。



平成29年度もみなさまから多くのご寄付・会費を賜りました。ありがとうございました。北社協として、当会の事業をご理解いただき、より多くの方々に北社協会員として「誰もが安心して暮らせるまちづくり」にご参加いただけますよう、情報発信などしていきたいと考えております。



# 高校、大学等への進学を応援します!!

## ～平成30年度 受験生チャレンジ支援貸付金の申込受付を開始いたしました～

一定所得以下で、受験期のお子さん  
がいる世帯を対象とした学習塾代、受験  
料の貸付制度です。貸付金は、対象の学  
校に入学後所定の手続きを行うことによ  
り、返済免除になります。

### 【貸付内容】

貸付内容	対象	貸付限度額
学習塾等受講料貸付金	中学・高校3年生等	200,000円(上限)
大学等受験料貸付金	中学3年生等	27,400円(上限)
	高校3年生等	80,000円(上限)

※ご相談は予約優先となっております。  
事前にお電話にてご予約いただくこと  
をお勧めします。

※**平成31年1月31日(木)**  
**が申込期限**となります。

## ～受験費用・学費についての説明会を開催いたします～

進学にあたって必要な受験費用や学費についての説明会を実施します。

【日 時】平成30年8月25日(土) ①午前9時30分～10時30分 ②午前11時30分～12時30分 ※①、②は同じ内容です。

【会 場】岸町ふれあい館 第5集会室

【内 容】1. 受験生チャレンジ支援貸付金について  
2. 学費について  
3. 質疑応答

【対 象】中学3年生・高校3年生等(平成31年3月末時点で20歳を超えない浪人生)及びその親、受験生の指導に関わる方(学校・塾な  
どの関係者)

【定 員】各回80名

※説明会ご参加者へは、受験生チャレンジ支援貸付金の申込書類を配布いたします。

当日、**平成30年度の課税証明書(父母2人分、ひとり親の方は1人分)**をお持ち頂いた方については、今後の手続きを  
郵送で行うことが可能です(通常は来所にてお手続き頂く必要がございます)。

お問合せ先

生活困窮者自立支援係 福祉資金担当

Tel.03-3907-9494

# 夏やすみ 親子バスハイク

親子で夏休みの  
思い出をつくり  
ませんか♪

歳末たすけあい・地域福祉募金配分  
ひとり親世帯応援事業

【開催日】平成30年8月26日(日)  
午前8時～午後5時(予定)

【対 象】北区在住ひとり親世帯の小中学生とそのきょうだい  
および保護者

【行 先】未定(7月末～8月上旬に社協HPにて公開予定)

【内 容】大型バスによる外出イベント  
※昨年は秩父にてバーベキュー、  
川遊び、果物狩りなど

【定 員】45名程度  
(お申込み者多数の場合は抽選)

【参加費】無料

【申 込】社協HP掲載内容をご確認  
の上お申し込みください  
(期間:平成30年7月20日(金)～  
8月10日(金))



お申し込み用QRコード  
(7/20(金)受付開始)



お問合せ

子ども支援担当(宮嶋・谷本)

Tel.03-6454-3104



## 福祉教育の推進を行っています

本会では、区内小・中学校や地域を対象に、福祉教育プログラムを実施していま  
す。プログラムに参加した方が、「福祉」が特別な人のためのものではなく、自分や家  
族の生活に関係することを知り、福祉活動等への参加や各団体の活動の応援団に  
なっていただけの事を目指しています。

これまで実施したプログラムは以下の通りです。

### 【プログラム例】

- 視覚障がいの当事者を講師に迎え、障がいのある方の日常生活についてお話を伺  
うほか、白杖などの補装具や点字、ユニバーサルデザインについて学ぶ。
- 補助犬の種類(盲導犬、聴導犬、介助犬)、それぞれの役割や補助犬と一緒に暮らし  
ている方の生活について、実演をまじえて学ぶ。

プログラムは、教職員や地域住民・関係機関・団体等の方々からご協力をいただき  
ながら進めていきます。本会のプログラムに関心のある教育関係者の方、地域の方  
は、下記のお問合せ先までご連絡ください。なお、実施の依頼は3カ月前までにご連絡  
ください。



障がい者スポーツ体験



肢体不自由者の理解(車イス体験)

ホームページにプログラムの様子や「福祉教育プログラム実施ハンドブック」を掲載  
しています。

<https://kitashakyo.or.jp/gakusei/fukushi/>

お問合せ

福祉教育プログラム 担当

Tel.03-3906-2352

# おちゃのこ祭祭2018 報告

「おちゃのこ祭祭」は北区社会福祉協議会が地域の皆様と一緒に、毎年6月に開催しています。今年は6月9日(土)・10日(日)に開催し、「話がある 和になる、輪ができる」をテーマに約60団体が集まりました。天候の変化が激しい2日間でしたが、高齢者から子どもまで多くの方にご来場いただき、どのブースからも楽しそうな声が聞こえていました。今年は東京都における民生委員制度創設100周年ということで、地域で活躍されている民生委員と、着ぐるみのミンジーにも協力していただき、大変賑やかなお祭りとなりました。

今年の北区社会福祉協議会の企画は盛りだくさん！まず、北区内に広がっている「サロン」を出張で開催しました。サロンとは何のために、そしてどのように行っているか皆さんに知っていただくため、民生委員や北区内で活動している、地域ささえあい活動団体\*の方々とともに実施。ちょっとした休憩に利用してもらったり、いろいろな人と話すきっかけの場となったりと、たくさんの方に立ち寄っていただきました。また、特別企画として、パラリンピック正式種目である「ポッチャ」の体験や、子どもも大人も楽しめる木のおもちゃに触れるコーナー、抹茶の提供やカルタ作りなど、地域ささえあい活動団体についてもご紹介することができました。

さらに、おちゃのこ祭祭と一緒に作り上げてきた約60団体の実行委員メンバーの『活動地区マップ』を作成し、普段どこで、どんな活動をしているのかご紹介もしました。

当日はたくさんの方々にご参加、ご寄付をいただき、心から感謝申し上げます。ありがとうございました。

\*地域ささえあい活動団体とは…地域に住んでいるみなさんがお互いに励まし合い、ささえあって、地域を元気にしていくための活動に協力してくれる団体のことを言います



## ご寄付ありがとうございました

平成30年3月17日から平成30年5月16日までにご寄付いただいた方は次の通りです。お名前を記して感謝の気持ちを表します(順不同・敬称略)。

### 寄付金をお寄せいただいた方々

東京戸沢会 北区教会 日蓮宗東京都北部社会教化事業協会 越野建設株式会社 澤山ゆき子  
おしん歩OB福田澄江 高木良一 紅葉会 佐野充 野田さゆり 佐々木廣 平松徳尊

### 物品のご寄付

須賀田医院(紙おむつ、洗剤) 野澤智恵子(食品) 菊池秀直・玄砥(食品) 大島和子(お米) 沖本久美子(切手)  
野口広実(はがき) 近藤美智子(紙おむつ) 桑名重行(食品) 谷田部千春(食品) 吉本秀代(食品) 井上祐子(食品)  
横田広美(食品) 小宮菜月(食品) 川島聡子(食品) 穴戸郁子(食品) 矢吹静子(食品) 我妻澄江(食品)  
田邊みづ子(食品) 北区男女共同参画推進ネットワーク(食品) 青空会(雑巾) 平松徳尊(掛け時計)  
手塚正(紙おむつ) 六平信子(文房具)

### 使用済切手・その他のご寄付

新井秀雄 五十嵐せつ子 五十嵐タミ 伊崎友義 石川宏子 宇賀神梅子 内田美和子 岡本作江 菊池秀直・玄砥  
小泉謙 越部恵美子 小林澄子 齋藤和子 堺勝博 櫻井くみよ 佐々木謙 佐藤征子 佐藤直道 澤山ゆき子  
清水けい子 諏佐あさ 盛家靖子 塚本絹子 土田慧子 富樫ちよ子 富田 長畑裕子 野口広実 野沢みち子  
古見明子 村上正一 村田芳子 六平信子 渡辺みな子 渡辺良枝 渡辺わか子 和田由恵

L・R海事法律事務所 赤羽若淵ひがし歯科 王子ヤマワ 克子美容室 建設エンジニアリング(有)  
北田端新町郵便局 城北信用金庫梶原支店 中ノ郷信用組合 ヒロマツサージ ファッションクリーニンググローレル栄町  
松本義雄税理士事務所 有料老人ホームサン・ラポール目白 リョービ(株) (株)UTNホールディングス  
(株)UTNワイン&ダイニング (株)十條合成化学研究所 (株)なとり (株)日本データ  
(株)日本データ社会福祉研究所 (有)アイルートサービス (有)アクス (有)山田組

NPO東京北福祉倶楽部 赤羽うきうきいきいき教室 赤羽うたごえサロン 赤羽にここカフェ  
赤羽ふれあい健康サロン 稲付長生クラブ 家庭倫理の会北区 健康EIG会 紅葉自治会  
子供支援ののほな 十条キリスト教会 豊島八丁目町会 てとての会 中十条二丁目町会 ひまわりクラブ 法善寺  
ボランティアサークル虹の会 わらじゆ会

豊川小学校

区役所、区関連施設・福祉施設等

北区福祉事務所 介護保険課 介護保険課認定調査係 保育課 赤羽区民事務所 東田端地域振興室  
滝野川西エコー広場館 富士見橋エコー広場館 赤羽高齢者あんしんセンター  
桐ヶ丘やまぶき荘高齢者あんしんセンター 特別養護老人ホームみずべの苑 神谷保育園 木の実保育園

みなさまからの会費やご寄付は、北社協が実施する地域福祉推進事業のための各種事業に使われています。北社協は、社会的孤立を防ぎ、災害時にも有効な地域関係づくりに取り組んでいきます。

## 評議員選任のお知らせ

北区社会福祉協議会では、欠員の生じていた評議員について、評議員選任・解任委員会を開催し、平成30年6月8日に2名を下記のとおり選任いたしました。

氏名	役職	備考
淵脇 泰夫	北区立小学校校長会副会長	6月8日選任
井口 尚明	北区立中学校校長会会長	6月8日選任

北社協の役員、評議員一覧は下記ホームページをご確認ください。  
<https://kitashakyo.or.jp/shokai/yakuin/>

親族に負担をかけない永代供養墓

ご契約一人 15万円

聖徳太子のおてら 日暮里・舎人ライナー 9分  
源証寺 舎人駅から徒歩

03-3899-0684

所在地：東京都足立区入谷2丁目15-25  
許可年月日：平成27年12月1日墓地変更許可番号：27足足保収第538号 住居：大谷忍昌

東都生協の 夕食宅配

ご利用は週3日から50Kです!

ご高齢の方、お仕事で忙しい方、産前産後の方、栄養バランスやカロリーが気になる方など、ご利用頂いています。

国産応援ご膳 国産食材使用

配達は無料です!

お気軽にお問い合わせください!

0800-100-8070

## 会員になってください

福祉のまちづくりのために北区社会福祉協議会の会員になってください。北社協の活動にご賛同いただける方でしたら、どなたでもご加入いただけます。みなさまからの会費は、地域福祉の推進に役立っています。ご協力をお願いいたします。

会員になるためには(いずれの方法でもかまいません。)  
・お住まいの地域の民生委員さんを通じて申し込み方法  
・北区社会福祉協議会の窓口で直接申し込み方法

### 年会費

個人 一口 500円 (できるだけ2口以上で お願いいたします)	団体 一口 1,000円 賛助 一口 1,000円
--	------------------------------

## 社会福祉法人 北区社会福祉協議会

Tel.03-3906-2352  
Fax.03-3905-4653

〒114-0021 東京都北区岸町1-6-17  
aichan@kitashakyo.or.jp

JR京浜東北線  
王子駅  
東京メトロ南北線  
王子駅  
北口徒歩5分  
月～金/  
8:30～17:15  
土/8:30～12:30  
日・祝日/休み



まずは  
ご相談  
下さい!

あなたも対象かも!

対象年齢

原則20～64歳

ほとんどの病気が対象

うつ病などの精神疾患、

がん、脳疾患、心疾患、

ペースメーカー、人工弁、糖

尿病、人工透析、知的

障害、発達障害、眼、耳、

肢体、難病など。

## 「障害年金」てなに?

皆が入っている公的年金「国民年金・厚生年金」の給付の一つです。老齢年金は一般的には65歳になるともらえますが、その前に「病氣やけがで働くのが困難になったとき」に助けてくれるのが「障害年金」です。対象は原則20～64歳で、受給額は障害の状態や加入年金に応じて年間約60万円～200万円にも。「私の場合は障害年金の対象になるの?」など、間違っても構いません、まずは「無料相談」へお電話ください。

障害年金無料電話相談

受付時間 月～金 9:00～17:00

03-6317-8949

障害年金の請求を代理する民間の事務所です。

王子障害年金サポートセンター 北区王子5-2-5-716 社会保険労務士

運営 赤岩社会保険労務士事務所

